No.11　保育及び学校・家庭教育の充実＜青少年・青年教育＞(人権・社会教育課)

令和5年度までにめざす姿

高校生サークルや青年団の地域づくり活動への参加・参画の仕組みづくりに取り組み、仲間と協働できる地域リーダーを育成します。

令和元年度にめざした成果

①高校生サークル活動の充実を図ります。
②青少年活動の充実を図ります。
③青少年団体活動を推進します。

令和元年度にめざした活動

①高校生サークル国際交流事業を実施します。(韓国ハンリム大学)
②青年団の県外交流を実施します。(徳島県石井町)
③リーダー合宿を開催します。

令和元年度の成果

①高校生サークル活動の充実を図ることができました。(1月末現在)
　→会員数31名　活動数45回
②青年団活動の充実を図ることができました。(1月末現在)
　→会員数48名　活動数31回
③青少年団体活動の推進を図りました。(1月末現在)
　→南部町子ども会育成連絡協議会へ19単位子ども会が加入

令和元年度の問題

①高校生サークル活動の充実　→主体的な活動の展開
　←意識を高めるためには3年では難しい
②青年団活動の充実　→青年団の自立　←青年団のねらいの明確化と共有、リーダーシップを発揮できる団員育成
③青年団のイ少年団体活動の推進　→町子連での活動が停滞
　←子どもを対象の事業が多い
・リーダーシップを発揮できる会員の育成ができていません。
・主体的な活動の展開にまで至っていません。

令和2年度以降の方策

(1)　達成できた事項をさらに伸ばす方策

①中学校3年生との事業を計画します。②月1回の定例会を大切にし、計画的に活動を進めます。
③単位子ども会での活動を全体で共有できる場をもちます。
・各団体のねらいを明確にし、メンバー間で共有を図ります。

(2)　解決すべき問題への方策

①主体的な活動を意図的に狙うよりは、今ある活動を充実させることで、自己実現に向かうことのできる団体を目指します。
②徳島県石井町青年団との交流から、自立にむけたヒントを得ます。
③未加入単位子ども会への声掛け(案内チラシの配布)

(3)　新たに取組む方策

①②③ともに、5年後、10年度のイメージを事務局だけでなく、メンバー同士でつくり上げます。
・連携した事業の展開を図ります。